

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(だい 1 4 期 だい 1 年 だい 4 回 だい 2 日)
ぎじろく
議事録

- 1 日時 2023(令和5)年2月19日(日) 午後2時00分～5時00分
- 2 場所 川崎市国際交流センター
- 3 出席者
(1) 代表者 17人
アブドゥル ジャリル、イトウ ユリカ キヤレン、ドウマヤス アリヤン、
野田 ユワリー、ヒリストバ ガブリエラ、ブリツイナ タチヤナ、ペレーラ
ラヒル サンケータ、マイ アサエル、ムハマド アイマン アリフ、楊 子宜、
ユデク マルチン、尹 智夏、李 歡歡、李 晨、劉 晨、レイバーマン
ケビン、ロディーニ フェデリカ
(2) 事務局
佐藤 課長、佐藤 課長補佐、植 主任、五十嵐 職員、高橋 専門調査員
- 4 傍聴者 3人
- 5 会議次第(公開)
(1) 開会
(2) 事務局説明
(3) 議事
(4) 事務連絡
(5) 閉会

【全体会】

ペレーラ委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議、2022年度第4回第2日を開催する。今日はグエン チュン ザンさん、グエン ヌー フォン ザンさん、バさん、フィゲイロさん、劉 英杰さん、林さんが欠席だ。それでは、今日の日程と配布資料の確認について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局佐藤課長補佐が説明)

ペレーラ委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。(なし) それでは、議事に入る。まずは、2022年度年次報告書についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局五十嵐職員が資料2に基づき説明)

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。(なし) 修正がある場合は、2月23日までに事務局へ連絡をお願いする。次は、実行委員会についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料3に基づき説明)

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。(なし) それでは、順番に希望を確認していく。(順番に希望を確認) すべて5人ずつなので、みなさん希望どおりで決定だ。欠席者には事務局から希望の確認をお願いする。次に、高齢者の介護についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料4に基づき説明)

ペレーラ委員長「何か質問や意見はあるか。」

ロテーニ委員「介護保険で、加入は義務だが、保険料を納めていないことがあるというのはどういう意味か。給料から自動的に引かれているのではないか。」

事務局高橋専門調査員「お仕事をされている人は給料から引かれているが、お仕事をされていない人は自分で納める必要がある。」

ドウマヤス委員「高齢者の在留資格はどのようなものなのか知りたい。」

事務局高橋専門調査員「手元に情報がないので今は答えられない。追加審議することになった際には調べてみて、可能であれば情報提供する。」

野田委員「配偶者がいる場合、日本人かどうかでも状況が違ってくると思う。」

配偶者についても知りたい。」

ロティーニ委員「調査結果についてで、「利用したいが利用できない」の理由は何か。」

事務局高橋専門調査員「調査では理由までは聞いていないのでわからない。」

ロティーニ委員「調査を実施したのは誰か。」

事務局高橋専門調査員「川崎市だ。」

楊委員「国籍・地域別の高齢者人口をみると韓国の方が圧倒的に多いが、何か理由があるのか。それと、年金と介護保険は別々の制度で、両方とも納めていないと利用できないなどはあるか。」

事務局高橋専門調査員「高齢者人口では韓国と朝鮮が多いと思うが、これは戦前・戦中から日本に住んでいた方たちがいるという歴史的な背景があるためだ。ただし、1980年代後半以降はさまざまな出身の方が増えていて、その方たちも高齢化も進みつつあるのが現状だ。介護と年金は別の制度なので、利用できるかどうかもそれぞれ納めているかによる。」

ユデク委員「75歳以上は2%だが、この数字は上がっているのか、下がっているのか。上がっているなら話した方がよいと思うが、下がっているなら話す意味がないと思う。追加審議の際には、変化がわかるような資料が欲しい。」

刘晨委員「外国人だけではなく、日本人の場合に困っていることの調査結果などがあれば資料として欲しい。外国人に特有の問題なのか、一般的な問題なのか知りたい。」

レイバーマン委員「代表者の年齢層を超えている課題なので、私たちだけで議論するのは難しいと思う。追加審議する場合に、専門家の話を聞くことはできるか。」

事務局高橋専門調査員「代表者会議の仕組みとして、参考人を呼ぶことはできる。ただし、スケジュールの話をする、参考人に来てもらうのは6月以降の会議になると思われる。タイミング的には、提言をまとめていくころと重なってくるので、そのあたりも含めて判断していただくとよいかと思う。」

ペレーラ委員長「ほかに何かあるか。（なし）では、決め方について質問はあるか。（なし）それでは、各部会で審議テーマに追加するかどうかを検討してもらい、全体会で共有して決定する。では、このあとは部会審議だ。全体会の再開は16時35分とする。」

【安心生活部会】

ヒリストバ部会長「それでは、部会を始めたい。まずは、事務局から今日の部会審議について説明をお願いする。」

(事務局五十嵐職員が資料5に基づき説明)

ヒリストバ部会長「何か質問はあるか。」

楊委員「5月の振り返りというのは、どういふかたちで行うのか、」

事務局五十嵐職員「まずは、それぞれのテーマについて1回ずつやっているが、ゼロからのスタートで勉強している部分が大きいと思うので、勉強を踏まえて審議するかたちだ。」

ヒリストバ部会長「受け身での参加というよりは、全員で深掘していくという理解でよいか。」

事務局五十嵐職員「そうだ。提言をまとめていくための審議になる。」

ヒリストバ部会長「ほかに何かあるか。(なし)では、さっそく議事に入る。まずは、高齢者の介護についてだ。時間が限られているので、1人ずつ順番にコメントをもらい、そのうえで多数決をとる。私としては、少し遠いテーマに感じられるが、後期高齢者が4,000人弱くらいいるので、カバーしておかなければいけないテーマだと思う。ただし、しょうがなくやるのではなく、やるなら全員でしっかりやりたい。もし、そこまでの関心がないのであれば、やらない方がよいと思っている。」

楊委員「ほかの3つのテーマと比べて身近な話ではなく、なかなか議論するのが難しいので、具体的なゴールに向かうことはできなそうだとおもう。スケジュール的にも、審議テーマにくわえると、全部のテーマが浅くなってしまうのではないかと懸念している。」

ムハマド委員「私も同意見だ。私たちのメンバーには経験がないし、時間が足りなくなるとおもう。」

ドウマヤス委員「私は、高齢者の数はこれから増えていくと思うので、審議テーマに追加したい。」

野田委員「個人的にはとても興味深い。ただ、夫の父が要介護で、介護制度がすごく幅広く、複雑だと実感しているので時間的には心配だ。」

ロティーニ委員「追加しない。優先順位が違ふと思う。3つのテーマについて深掘するのがよい。」

マイ委員「私も追加しない。時間が限られているし、私たちの経験もない。今の

テーマに集中した方がよい。」

ヒリストバ部会長「では、審議テーマについてするかどうか決をとりたい。まずは、情報・社会部会の結果と関係なく安心生活部会として追加することに賛成の人は手を挙げてください。（ 3人 ） 3人なので追加しない。次に、情報・社会部会が追加しない場合に追加するかどうかを決めたい。追加するのに賛成の人は手を挙げてください。（ 0人 ） 一応、追加しないに賛成の人も確認したい。（ 4人 ） では、追加しないことに決定した。続いて、今日の審議テーマの外国籍のひとり親支援について審議したい。まずは、事務局から説明をお願いする。」

（事務局五十嵐職員が資料5-1～5-5に基づき説明）

ヒリストバ部会長「何か質問や意見はあるか。」

ロティーニ委員「「まなざし」という冊子は私も区役所でいただいた。持って帰って読もうと思ったが、字が多く、専門用語も多かったので、途中で読むのをあきらめた。資料の多言語化が必要だと思った。川崎市にはほかにもサイトやひとり親家庭のLINEグループもあるし、神奈川県もLINEグループもあるが、すべて日本語なので、日本語ができない人には壁になってしまう。資料5-2～5-5がとてもわかりやすくまとめてあって、これがもらえるとよかった。数字を見たら数が少ないので、外国人向けのサービスがないのは当たり前かもしれないが、ひとり親になったときに助けてもらえる人がいないというのを実感している。精神面のサポートもあるとよい。」

楊委員「「まなざし」を拝見して、すごく細かく制度が記載されていることが確認できた。外国人のひとり親のニーズは、基本的には日本人の場合と同じだと思うが、少し違うのは在留資格の部分だろう。在留資格の変更が必要な人がいて、悩んでいるのではないか。あとは、DVのケースでどうすればよいかわからなくて、サポートが必要かもしれない。」

野田委員「いろいろな情報やサポートはあるが、必要な人に届いていないと問題になるのではないかな。もう少し見やすくできないか。多くは経済的な問題と生活の問題だと思うが、在留資格や離婚のことなど、専門の人に相談しないといけないものもある。相談できる場所がもっとわかりやすいとよい。」

ロティーニ委員「別の県でワンストップの相談窓口を利用したことがある。すごく丁寧に話を聞いてくれたが、いろいろなところで回された。結局、回された先では外国語に対応していないことが多いので、日本語ができないと困ると思

った。」

マイ委員「川崎市のウェブサイトを見たが、とても難しかった。多言語でライブイベントについての簡単な説明があるとすごく助かると思った。」

ヒリストバ部会長「私たちが多言語化して、それを活用してもらおうという提言はありか。」

事務局五十嵐職員「過去に何度かそうした提言を出している。13期でも保育所の利用申請のガイドを多言語化した。」

野田委員「日本人はあまり英語を話せないが、タイでは結構みんな英語を話すので、基本的な英語が話せれば外国人もあまり困っていない印象だ。市だけに求めるのは厳しい部分もあるので、自分でもボランティアだったり、情報発信だったりができたらよいと思う。」

ヒリストバ部会長「そろそろ時間なので、今日の審議はここまでとして次の予定に移りたい。事務局から説明をお願いします。」

(事務局五十嵐職員が次回の予定について説明)

ヒリストバ部会長「何か資料のリクエストはあるか。」

ドウマヤス委員「ワンストップセンターの相談に関するデータが欲しい。」

ロティーニ委員「「かながわひとり親家庭相談」というLINEグループの登録者数を知りたい。それと、川崎市に似たようなものがあるか知りたい。」

ヒリストバ部会長「ほかに何かあるか。(なし)では、これまで審議してきた3つのテーマについて、感想やコメントがあればお願いしたい。」

野田委員「日本は行政の支援制度がたくさんあると感じたが、どうやって有効活用するか、必要な人に情報を届けるかが課題だと思う。」

楊委員「メンタルヘルスケアは提言につなげにくいと感じている。時間は限られているが、みなさんとじっくり話し合っていきたい。」

ヒリストバ部会長「私もメンタルヘルスケアは難しいと感じているが、一方ですべてのテーマに関わってくることも思う。」

ムハマド委員「いろいろと制度は整っていて、困っているのであれば、自分から動かないと情報が手に入らないというのは理解できるが、何かできないかと思っている。」

ヒリストバ部会長「それでは時間になったので、今日の部会はここまでとする。」

【情報・社会部会】

イトウ部会長「それでは、部会を始める。まずは、事務局から今日の部会審議について説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料6に基づき説明)

イトウ部会長「何か質問はあるか。(なし)それでは、議事に入る。まずは、高齢者の介護についてだ。審議テーマに追加するかどうか決める。1人30秒以内で意見を発表してもらい、そのあと決をとる。」

ペレーラ委員長「高齢者の問題というのは、今まで見えていなかった部分だと思う。私たちのメンバーは若い人が多いが、いずれ来ることだし、日本に長く住むなら介護サービスを受ける可能性もあるので、テーマとして取り上げたい。」

劉晨委員「私としては、正直、今、高齢者の介護について何が問題となっているかわっていないので、審議テーマには追加しないと考えている。」

李歆歆副委員長「高齢者の介護の問題は川崎市だけではなくて、日本全国でもこれから増えていく課題ではないかと思っている。今後、絶対に外国人にとって役に立つと思うので追加したい。」

ブリイツナ委員「非常に重要なテーマだと思うが、課題を整理するのが難しい。今回は追加しないことにしたい。」

アブドゥル委員「資料のアンケートでは、困っていることや心配ごとがないという人が50%以上いるので、私は追加しなくてよいと考えている。」

ユデク委員「非常に大事な問題だと思うが、情報を判断することができないので、追加しない。」

尹委員「私も今回、追加するのには反対だ。意味のあることだと思うが、話し合わなければならない部分が広すぎる。時間も限られているので、今回は見送りたい。」

レイバーマン委員「今まで見えていなかった部分だし、将来の私たち、川崎のためにぜひ取り組んでいきたい。追加したい。」

李晨委員「追加すべきだと思う。人口比率でみると低いけど、高齢者の問題はこれから表面化してくると思う。時間は限られているけど、まずは情報収集して、課題を発見することができるのではないかと思う。」

イトウ部会長「私は追加したい。理由としては、外国人の問題というよりは日本人とも共有している問題だと思っている、問題としては大きいけど何かかたちになるものができたらと思う。」

イトウ部会長「それでは、決をとってもよいか。（異議なし）では、情報・社会部会の審議テーマに高齢者の介護を追加するのに賛成の人は手を挙げてください。（6人）過半数なので、審議テーマに追加することになった。次の議事に進む。今回の審議テーマは市政参加についてだ。事務局から説明をお願いする。」

（事務局高橋専門調査員が資料6-1～6-4に基づき説明）

イトウ部会長「何か質問や意見はあるか。」

尹委員「参政権が難しいということは理解した。そこから少し離れたところで、市議会の中で時間を設けてもらい代表者会議が意見を述べたりすることはできないか。」

ユデク委員「代表者会議はとてもよいものだが任期が2年間だ。2年間で提言をまとめるが、その後も川崎市に貢献したい人たちもいるので、そういった人たちが集まってシンクタンクのようなものをつくれないうか。」

ペレーラ委員長「大きく2つある。1つは、私も市議会議員の方たちと意見交換ができる場があるとよいと思う。もう1つは、住民投票の際に正確な多言語版を作成するのに2か月程度を要することが想定されることだが、住民投票がいきなり決まることはないので、あらかじめ準備しておけば多言語化できるのではないか。」

事務局高橋専門調査員「最短で60日ということなので、実際には2か月以上の時間が確保できる可能性は高いと思う。繰り返しになるが、多言語化はしないと決定しているわけではない。最短のことを考えた場合に、必ず多言語化するとは言えないという意味だ。」

李晨委員「参政権が川崎市の権限では何もできないことは理解したが、意見を表明する場が欲しいと思っている。外国人には参政権がないので、外国人が困っていることが無視されてしまっているのではないかという懸念をもっている。別に外国人だからといって、外国人寄りの意見を言うわけではない。一市民として困っていることを伝えたい。」

事務局高橋専門調査員「1つ目に、外国人の方が意見を表明する場としては、この代表者会議がある。課題はあるかもしれないが、まずはこのことを理解する必要がある。2つ目に、制度的な話になるが、市議会は市の行政とは別で、代表者会議の提言は市の行政に出すものなので、議会へは提言できない。3つ

目に、議会との意見交換だが、代表者会議では年に1回、参考人招致というかたちで正副委員長が議会に呼ばれて、意見を述べる機会というのを設けてもらっている。」

ペレニラ委員長「オープン会議の案内は議員にも出していると思うが、誰も来ていない。忙しくて来られないのだと思うが、何か意見交換できる場があった方がよい。参考人招致はあるが、活動報告をしているので、委員長が自由に意見を述べているわけではない。」

尹委員「代表者会議の位置づけはわかったが、これだけ外国人がいるので議会でも外国人のことを頭に入れておいて欲しい。」

レイバーマン委員「新しい場を求めるとは、すでにある住民投票制度のことでいい意見を言いたい。外国人自身が必要な情報を得る努力をすることは重要だが、市も外国人市民の限界や弱点を認識してコミュニケーションを強化する必要があると思う。住民投票に関しても、SNSでの情報発信など、外国人がアクセスしやすい方法について検討する必要があるだろう。住民投票の議題についても、外国人が理解できるように多言語の資料を準備するほか、質問をしたり、議論を聞いたりできる場が必要だと思う。投票所での工夫も必要だ。小さなことかもしれないが、前向きな改善ができるとうい。外国人市民が、自分たちは川崎市から価値のある存在として受け入れられている、信頼されていると感じられるとうい。」

李敏敏副委員長「私はもともとこのテーマについてはネガティブな意見を持っているが、みなさんの意見を表明する場が欲しいという意見を聞いて、みなさんと引き続き議論したいと思った。」

事務局高橋専門調査員「みなさんの思いはわかったが、少し視野が狭くなっているように感じる。たとえば、議会に対して要望を出したいのであれば、請願という制度がある。あるいは、困っていることなどを伝えたいのであれば、議員に個別にアプローチして話を聞いてもらうということもできる。個人の政治的な意見を表明したいのであれば、街頭で訴えることもできるし、ネット上で発信することもできる。外国人には何も認められていないような認識で話が進んでいるようだが、事実を踏まえながら、それでも必要な理由を挙げながら議論する必要がある。それと、代表者会議のような会議で議論をして意見を表明したいのか、個人の政治的な意見を表明したいのかも、はっきりしていないように感じる。何がしたいのかを整理した方がよいと思う。」

ペレーラ委員長「請願に関しては、個人で署名を集めるのは難しい。ネットで見
て意見を表明することもできるが、どこまで議員に届くかわからない。何人かで話
している中では、直接、私たちの声を届けたいと思っている。」

ブリツィナ委員「質問だが、市議会には代表者会議のようなオープン会議はある
か。」

事務局高橋専門調査員「ない。傍聴はできるが、発言をすることはできない。」

イトウ部会長「そろそろ時間なので、市政参加についてはここまでとしたい。次回は
追加審議の予定だ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が次回の予定について説明)

イトウ部会長「何か質問はあるか。」

李歆歆副委員長「資料のリクエストはいつまでにすればよいか。」

事務局高橋専門調査員「今月中まででお願いしたい。」

ペレーラ委員長「時間も限られているので、もうこのテーマは提言にならないと思う
ものを挙げて、テーマから外したらどうか。」

ユデク委員「それがよい。」

事務局高橋専門調査員「たしかに1回ずつ審議したが、まだテーマを絞るには早い。
希望を聞くのであれば、削るものではなくて、もっと審議したいものにした方
がよい。」

イトウ部会長「それでは、みなさんが議論をしたいテーマを順番に発表して欲しい。
い。」

ペレーラ委員長「市政参加のその他と情報の話をしたい。」

刘晨委員「日本語学習だ。」

李歆歆副委員長「私も日本語学習。」

ブリツィナ委員「情報と市政参加のその他。」

アブドゥル委員「日本語学習。」

ユデク委員「市政参加のその他。」

尹委員「市政参加のその他。」

レイバーマン委員「市政参加のために情報が必要と思うので、情報について話した
い。」

李晨委員「市政参加のその他。」

イトウ部会長「私は市政参加のその他と情報だ。とりあえず、希望者のいない
テーマはなかったので、次回は3つのテーマについて追加審議する。時間にな

ったので、今日の部会はここまでとする。」

【全体会】

ペレーラ委員長「それでは、全体会を再開する。まずは部会報告だ。情報・社会部会からお願いする。」

イトウ部会長「今日は市政参加について、審議した。主な意見としては、市議会議員にもっと外国人の意見が伝わるような場が欲しい、住民投票が実施される際には外国人が参加しやすい環境を整える必要があるなどの意見が出た。次回は、これまでの3つのテーマについて追加審議する。」

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。（なし）では、続いて安心生活部会の報告をお願いする。」

ヒリストバ部会長「今日は外国籍のひとり親支援について審議した。主な意見としては3つ出た。1つ目は、日本語を読むのが難しい人のために多言語化が必要という意見。2つ目に、必要な人に資料が届くようにするという意見。3つ目に、外国人に特有な困りごととして在留資格が関係してくるという意見が出た。次回は、3つのテーマについて追加審議する。」

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。（なし）それでは、高齢者の介護について検討した結果を共有したい。情報・社会部会ではどうなったか。」

イトウ部会長「私たちの部会では、審議をしたいという意見になった。」

ペレーラ委員長「安心生活部会ではどうなったか。」

ヒリストバ部会長「安心生活部会では、追加しないという結果になった。」

ペレーラ委員長「では、両方の部会で検討した結果、情報・社会部会で扱うということになった。今日の議事は以上だ。事務局から事務連絡をお願いする。」

【事務連絡】

- ・浮世絵展について
- ・防災訓練について

ペレーラ委員長「これで、今日の日程は終了だ。3月は会議がない。次回の会議は4月23日、日曜日、ここ国際交流センターで開催する。これで、2022年度第4回第2日の会議を終わりにする。」